

平成29年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：せんなん里海公園

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>(2)安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>労働災害未然防止のための管理運営</p>	<p>【施設所管課の評価】 概ね管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施したが、樹木伐採後の枝処理作業時に作業員が軽傷を負う事故が発生し、安全衛生管理が一部不十分であった。 機器類の安全対策及び安全作業環境の整備、並びに従業員への安全教育・訓練を徹底し、総合的な事故防止策を講じること。 併せて、シルバー派遣従業員、JV従業員を含めた全従業員に対する来園者及び従業員の安全確保意識の醸成と共有に努められたい。</p> <p>【評価委員の評価】 労働災害が発生したことは、重く受け止めるべきであり、今後、事故防止に努められたい。</p>	<p>【作業時の安全対策】 作業前に、安全対策に留意した作業計画を立案します。 作業当日には、天候、作業体制、作業員の体調、使用機材、作業現場の状況、来園者等の状況などを確認し、必要に応じて作業計画を修正します。</p> <p>【安全教育】 毎日の朝礼時や所内会議時において、適宜、安全教育研修を実施します。 従業員に、作業機器の取扱いに関する安全教育研修を受講させます。 KY活動を通じて、従業員の安全確保意識の向上を図ります。</p>	<p>【5.トラブル防止や発生時の処理方針、苦情処理方法、運営・維持管理への反映方針】 朝礼や所内会議において、安全教育研修(他施設での事故事例に関する情報共有等を含む。)を実施します。</p> <p>【15.利用者の安全確保対策】 KY活動を通じて、従業員のみならず、利用者(来園者)を含めた安全確保意識の向上を図ります。</p> <p>【23.人事育成に関する具体的な取り組み】 従業員に、作業機器の取扱いに関する安全教育研修を受講させます。</p>